

🌻経済産業省・中小企業庁は、中小・小規模事業者の生産性向上を継続的に支援する「持続化補助金」、「ものづくり補助金」、「IT導入補助金」において、新型コロナウイルス感染症の影響を乗り越えるために前向きな投資を行う事業者に対して、補助率や補助上限を引き上げた「特別枠」を設けました。

1. ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金とは？

(通称：ものづくり補助金)

ものづくり補助金とは生産性向上などに向けた**設備投資**等に対して、国から補助金が支給される制度です。生産性向上に資する革新的サービス開発・試作品開発・生産プロセスの改善を行うための設備投資等の費用に対して**2/3**（もしくは**1/2**）まで補助金が支援されます。

支援される**補助金額は最大 1,000 万円**です。

2. ものづくり補助金のメリットは？

① 数百万円の補助金を入手できます！

最大1000万円の補助金を獲得することで前向きな活動を積極的に進めることができます。

② 会社の**生産性がアップ**します！

本補助金でしっかりとした計画を立て、多額の投資を行うことで会社の生産性が上がり、利益向上につながります。

③ 知名度もアップします！

・メリット豊富な補助金ですが申請書が**採択**される必要があります。

・申請書の採択は年々、**難化傾向**に！

ものづくり・商業・サービス生産性向上促進補助金の

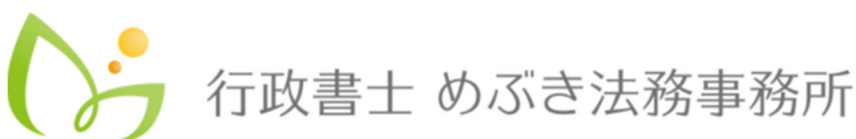
採択率は**40%**前後

3. 公募スケジュールについて

令和2年度は3月31日(火)17:00を初回締切とし、以降5月20日(水)、8月、11月、令和3年2月にそれぞれ締切を設ける予定としています。

◇**行政書士 めぶき法務事務所では「ものづくり補助金」の申請を支援します。**

お気軽にご相談ください。



〒310-0818 水戸市東台2-8-2

Tel : 029-291-7127

E-mai : info@mito-mebuki.jp